

令和7年9月三芳町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和7年9月25日(木) 午後2時00分～午後3時00分

2.開催場所 三芳町役場 301会議室

3.出席委員 12 人

会長	長谷川 清行
会長職務代理	古寺 貞雄
委員	島田 裕康
	矢島 秀信
	鈴木 浩之
	清水 高広
	武田 修二
	鈴木 孝史
	鈴木 浩
	高山 誠二
	井田 周
	田中 義行

4.議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

議案第93号 農用地利用集積等促進計画案の作成について

議案第94号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件

報告第81号 2アール未満の農業用施設設置に係る届出書受理の件(報告)

報告第82号 農用地利用集積等促進計画の認可の件(報告)

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	三浦 康晴	事務局次長	大久保 淳	主 幹	江田 直也
主 事	三浦 涼太	主 事	石原 柊	主 事 補	清水 大輝

6. 会議の概要

- 会長 それでは、三芳町農業委員会総会会議規則第6条により、出席委員が過半数に達しておりますので、ただいまより総会を開催いたします。
 本日の議事における、議事録署名委員の指名については、議事録署名委員に鈴木浩之委員、清水高広委員を選任します。本日の議事における、会議書記には農業委員会事務局の三浦主事を指名いたします。それでは、本日の提出議案案件について、事務局より概要説明を求めます。
- 事務局 議案第93号、1、農用地利用集積等促進計画案の作成について、別紙のとおり
 議案第94号、1、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件、別紙のとおり
 報告第81号、1、2アール未満の農業用施設設置に係る届出書受理の件(報告)、別紙のとおり
 報告第82号、1、農用地利用集積等促進計画の認可の件(報告)、別紙のとおり

 令和7年9月25日提出
 三芳町農業委員会 会長 長谷川 清行 以上でございます。
- 会長 議案第93号番号1について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 1ページをご覧ください。
 議案第93号は、農用地利用集積等促進計画案の作成の件となっております。町が農用地利用集積等促進計画を定める際は、農業委員会から意見を聞くことが適当であるとされているため、三芳町より意見聴取の依頼を受けております。
 番号1につきましては、
 所在が〇〇〇〇、〇〇〇〇の計2筆となります。
 所在につきましては、2ページから3ページまでの案内図、公図の写しをご覧ください。
 登記簿地目、現況地目ともに畑であり、農振農用地となります。
 面積は上から857㎡、1,865㎡の計2,722㎡であり、権利が使用貸借権の設定です。
 貸人が〇〇〇〇、〇〇〇〇
 転貸人が〇〇〇〇、〇〇〇〇
 借人が〇〇〇〇、〇〇〇〇
 権利の始期と終期ですが、
 令和7年12月1日から令和12年11月30日までの5年間となります。
 なお、新規の利用権設定となります。
 次に農用地利用集積等促進計画書に基づいて借人についてご説明します。
 機械は、耕耘機2台、トラクター4台、トラック5台などを所有しており、農業を営む環境にあると判断します。労働力は申請者含め4名となっています。主たる経営作物は、にんじん、ほうれん草、スイートコーン、枝豆、大根、かぶ、となります。

事務局からは以上です。

会長 地元委員より補足説明をお願いします。

3番委員 現地確認及び、貸人、借人より話を伺いました。
貸人は家族で農業を営んでおりますが、当該地については自宅から距離があり、管理するのも大変とのことでした。
借人も家族で意欲的に農業に取り組んでおり、当該地の隣地で季節の野菜を作付し畑の管理もとてもきれいに行っております。
慎重審議の程よろしく願いいたします。

会長 議案第93号番号1について何か意見ございませんか。
異議なしの声がありましたので議案第93号番号1は意見無しとします。
議案第93号番号2について、事務局より説明をお願いします。

事務局 番号2につきましては、
所在が〇〇〇〇の1筆となります。
所在につきましては、4ページから5ページまでの案内図、公図の写しをご覧ください。
登記簿地目、現況地目ともに畑であり、農振農用地となります。
面積は2,035㎡であり、権利が賃借権の設定です。
貸人が〇〇〇〇、〇〇〇〇
転貸人は番号1と同一のため省略します。
借人が〇〇〇〇、〇〇〇〇
権利の始期と終期ですが、
令和7年12月1日から令和13年11月30日までの6年間となります。
なお、新規の利用権設定となります。
次に農用地利用集積等促進計画書に基づいて借人についてご説明します。
機械は、耕耘機5台、トラクター3台、トラック2台などを所有しており、農業を営む環境にあると判断します。労働力は申請者含め9名となっています。主たる経営作物は、にんじん、ピーマン、ねぎ、さといも、となります。
事務局からは以上です。

会長 地元委員より補足説明をお願いします。

3番委員 現地の確認と話を伺ってきました。
貸人は最近自宅の地続きの農地を広く集約し、農業に取り組んでおります。
自宅周辺の農地を拡大したことにより、自宅から離れた農地の管理の問題を以前から交友のある借人に相談したところ、貸し借りの話が前に進んだとのこと。
借人は露地野菜を中心に三芳町で広く農業を行っており、問題ないかと思われます。
慎重審議の程よろしく願いいたします。

- 会長 議案第93号番号2について何か意見ございませんか。
異議なしの声がでましたので議案第93号番号2は意見無しとします。
議案第94号番号1について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 6ページをご覧ください。
議案第94号は相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件となっております。
こちらについて、相続税の納税猶予、以前は20年経過すると免除という形になっていましたので、その20年が経過するにあたり、税務署よりこちらの農業委員会に対して利用状況の確認依頼があり、今回審議案件といたしました。
番号1につきましては、
所在が〇〇〇〇、〇〇〇〇の計2筆となっております。
所在につきましては7ページの案内図をご覧ください。
登記簿地目、現況地目ともに畑となっております。
面積は上から2,299㎡、1,720㎡の計4,019㎡となっております。
照会人は、〇〇〇〇、〇〇〇〇
納税猶予の免除年月日は令和8年7月1日となっております。
事務局からは以上です。
- 会長 地元委員より補足説明をお願いします。
- 2番委員 現地の確認をしてまいりました。
当該地では現在、里芋が作付けされており、ねぎと里芋を交互に作付けしているのを確認しております。
畑の管理もしっかりされており、問題ないかと思われます。
- 会長 議案第94号番号1について何か意見ございませんか。
異議なしの声がでましたので、議案第94号番号1は決定とします。
議案第94号番号2について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 6ページをご覧ください。
番号2につきましては
所在が〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇の計9筆となっております。
所在につきましては8ページの案内図をご覧ください。
登記簿地目、現況地目ともに畑となっております。
面積は上から3,124㎡、635㎡、1,400㎡、2,188㎡、710㎡、647㎡、1,363㎡、219㎡、957㎡の計11,243㎡となっております。
照会人は〇〇〇〇、〇〇〇〇
納税猶予の免除年月日は令和8年8月29日となっております。
事務局からは以上です。

- 会長 地元委員より補足説明をお願いします。
- 13番委員 現地の確認をしてきました。
照会人は現在1人で農業を営んでおり、手が届かないところに関しては少し荒れている箇所もあったが、管理はされているため問題ないかと思われます。
慎重審議の程よろしく願いいたします。
- 会長 議案第94号番号2について何か意見ございませんか。
異議なしの声がありましたので議案第94号番号2は決定とします。
議案第94号番号3について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 6ページをご覧ください。
番号3につきましては
所在が〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇の計5筆となっております。
所在につきましては9ページの案内図をご覧ください。
登記簿地目、現況地目ともに畑となっております。
面積は上から1,781㎡、2,027㎡、1,480㎡、2,789㎡、1,079㎡の計9,156㎡となっております。
照会人は〇〇〇〇、〇〇〇〇
納税猶予の免除年月日は令和8年4月25日となっております。
事務局からは以上です。
- 会長 地元委員より補足説明をお願いします。
- 13番委員 現地の確認をしてきました。
畑は綺麗に管理されており、少し草が生えているところもあったが問題ないかと思われます。
自給用の作付けがされていることを確認し、毎年春には菜の花が作付けされていることも確認しております。
審議の程よろしく願いします。
- 会長 議案第94号番号3について何か意見ございませんか。
異議なしの声がありましたので議案第94号番号3は決定とします。
これよりは報告案件となりますが、報告第82号番号2につきまして〇〇〇〇委員が関係者となりますので報告第82号番号1までの報告について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 10ページをご覧ください。
報告第81号は、2アール未満の農業用施設設置に係る届出書受理の件となっております。

これは、耕作を行う者が、その事業のため、農機具置場・倉庫などの農業用施設を設置するにあたり、施設に必要な敷地面積が2アール未満である場合は、届け出を行うことで設置することができます。

番号1につきましては、所在が〇〇〇〇の一部の1筆で、面積は3,816㎡のうち14.95㎡となっております。

所在等につきましては、11ページから14ページまでの案内図、公図の写し、配置図、立面図をご覧ください。

届出人は、〇〇〇〇、〇〇〇〇

申請事由は、農業用ポンプ、農業用資材置場として受理済みです。

15ページをご覧ください。

報告第82号は、農用地利用集積等促進計画の認可の件となっております。

この案件は、令和7年6月の総会にて農地中間管理機構を通しての貸し借りをを行う件で審議を行い、決定をいただきました。その後、農地中間管理機構から借り受ける方が決定し、県から認可の上、公告がなされたことについて、農業委員会あてに通知がありましたのでこの場でご報告するものです。

番号1につきましては、

所在が〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇の計5筆となります。

所在につきましては、16ページから21ページまでの案内図、公図の写しをご覧ください。

登記簿地目、現況地目ともに畑であり、農振農用地となります。

面積は上から1,144㎡のうち1,022㎡、1,167㎡、1,172㎡、1,173㎡、1,639㎡のうち1,009㎡の計5,543㎡であり、権利が賃借権の設定です。

貸人が、〇〇〇〇、〇〇〇〇

借人が、〇〇〇〇、〇〇〇〇

権利の始期と終期ですが、

令和7年9月1日から令和13年8月31日までの6年間となります。

報告第82号番号1までについては以上です。

会長

報告第82号番号2につきましては〇〇〇〇委員が関係者になりますので、一時退席をお願いいたします。

それでは報告第82号番号2について事務局より説明をお願いします。

事務局

15ページをご覧ください。

番号2につきましては、

所在が〇〇〇〇の1筆となります。

所在につきましては、22ページから24ページまでの案内図、公図の写しをご覧ください。

登記簿地目、現況地目ともに畑であり、農振農用地となります。

面積は4,378㎡であり、権利が使用貸借権の設定です。

貸人は番号1と同一のため省略いたします。

借人が、〇〇〇〇、〇〇〇〇
権利の始期と終期ですが、
令和7年9月1日から令和13年8月31日までの6年間となります。
報告第82号番号2については以上です。

会長 報告第82号番号2について事務局より報告が終了しました。〇〇〇〇委員に席
の方にお戻りいただきます。事務局よりお伝えください。
それでは報告第82号番号3以降の報告について事務局より説明をお願いします。

事務局 25ページをご覧ください。
番号3につきましては、
所在が〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇の計5筆となります。
所在につきましては、26ページから30ページまでの案内図、公図の写しをご覧ください。
登記簿地目、現況地目ともに畑であり、〇〇〇〇は農振地域外、そのほかの4筆
は農振農用地となります。
面積は上から613㎡、567㎡、1,579㎡、10㎡、2,116㎡の計4,885㎡であり、
権利が使用貸借権の設定です。
貸人は番号1と同一のため省略いたします。
借人が、〇〇〇〇、〇〇〇〇
権利の始期と終期ですが、
〇〇〇〇の2筆は令和7年9月1日から令和8年8月31日までの1年間となり、
〇〇〇〇の3筆は令和7年9月1日から令和12年8月31日までの5年間となりま
す。

再度25ページをご覧ください。
番号4につきましては、
所在が〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇
〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇の計9筆となります。
所在につきましては、31ページから36ページまでの案内図、公図の写しをご覧ください。
登記簿地目、現況地目ともに畑であり、農振地域外となります。
面積は上から511㎡、1,409㎡、2,372㎡、2,232㎡、249㎡、501㎡、479㎡、
2,324㎡、397㎡の計10,474㎡であり、権利が使用貸借権の設定です。
貸人は番号1と同一のため省略いたします。
借人が、〇〇〇〇、〇〇〇〇
権利の始期と終期ですが、
令和7年9月1日から令和17年8月31日までの10年間となります。
公告日はいずれも令和7年8月27日です。
事務局からは以上です。

会長

以上で、本日の提出議案はすべて終了しました。
最後に、事務局に申し伝えます。本日すべての議事が議決となりました。
議案の議決文を作成し、本日の議案書とともに保管してください。

上記会議の顛末に相違がないことを証明するため、署名する。

令和 7 年 10 月 27 日

議長 長谷川 清行

署名委員 鈴木 浩之

署名委員 清水 高広